

繰越明許費とは

各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならないという会計年度独立の原則の例外として、経費の性質や予算成立後のなんらかの事由で、その年度内に支出が終わらない見込みがある経費について、議会の議決を得て翌年度に繰り越して使用できるようにする予算をいいます。

通常は、補正予算のかたちで議会に提案します。